別紙様式５号（別記１のＩの第３の３及び４並びに別記２のＩの第２の３及び４関係）

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

１　産地基幹施設等支援タイプ

（都道府県名：長野県　令和３年度）

市町村名	事業実施主体名	メニュー①（対象作物・畜種等名）①	類別	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況① 計画時（29年）	1年後（30年）	2年後（R1年）	3年後（R2年）	4年後（R3年）	目標値（R3年）	達成率	成果目標の具体的な実績①	メニュー②（対象作物・畜種等名）②	類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況② 計画時（29年）	1年後（30年）	2年後（R1年）	3年後（R2年）	4年後（R3年）	目標値（R3年）	達成率	成果目標の具体的な実績②	事業内容（工種、施設区分、構造、規格、能力等）	事業費（円）	負担区分（円） 交付金	都道府県費	市町村費	その他	完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
佐久市	佐久浅間農業協同組合	畜産生産基盤育成強化（生乳）	156	酪農における初産月齢を2.3%以上短縮	24.06月	23.27月	23.55月	24.13月	23.37月	23.5月	123.2%	酪農における初産月齢が2.9%短縮された	畜産生産基盤育成強化（生乳）	184	受益農家の生産額を7.2%以上増加	158,640,098	166,582,314	175,115,575	187,312,500	184,076,027	170,000,000	223.9%	受益農家の生産額が16%増加した	乳製品加工施設の整備１棟 乳製品加工設備の整備一式	294,084,000	125,600,000	0	25,120,000	143,364,000	R1.10.29	初産月齢の2.3%以上の短縮は令和３年度に達成し、良好な繁殖成績である。引き続き適切な繁殖管理を行い、現状を維持する。また、生産額の7.2%以上増加は令和元年度以降、継続して達成している。	初産月齢の短縮及び生産額の増加は目標を達成した。 引き続き、適切な繁殖管理により良好な繁殖成績を維持し、生産基盤の強化が図られることを期待する。	
富士見町	(株)八ヶ岳みらい菜園	施設野菜(トマト)	119	10a当たり収量を287.5%以上増加	16ｔ/10a	0t/10a	42.7t/10a	48.2t/10a	50.4t/10a	46t/10a	114.7%	10a当たり収量が315%増加した	施設野菜(トマト)	122	全出荷量に占める契約取引の割合を35ポイント以上増加	60%（8.9t/14.94t）	0.00%	94%（34ポイント（507t/541t）	90%（30ポイント（550t/611t）	97%（37ポイント（621t/639t）	95%（35ポイント（600t/630t）	105.7%	全出荷量に占める契約取引の割合が37ポイント増加した	生産技術高度化施設 ・高度環境制御栽培施設、低コスト耐候性ハウス付帯設備一式 集出荷貯蔵施設 ・選果、環境制御システム一式	756,000,000	350,000,000	0	0	406,000,000	R1.10.29	過去２作の問題点を改善し、反収計画目標を達成た。契約取引も拡大し、目標値を達成した。	施設導入によるトマトの長期栽培と契約販売の強化への取り組みによって目標を達成することができた。今後も経営の拡大と地域雇用への貢献が期待される。	
高森町	みなみ信州農業協同組合	果樹（柿）	106	10a当たり収量を15%以上増加	1,425kg／10a	－	1,639kg／10a	1,378kg／10a	1,663kg／10a	1,639kg／10a	111.2%	10a当たり収量を17%増加	果樹（柿）	6	再編後の農産物処理加工施設の利用率が90%以上	48.20%	－	89.8%（539ｔ/600ｔ）	50.8%（305ｔ/600ｔ）	74.2%（445ｔ/600ｔ）	90%（540ｔ/600ｔ）	62.2%	再編後の農産物処理加工施設の利用率が74%	農産物処理加工施設 加工施設 ・建物鉄骨造り ・生柿選果機 ・柿剥き機供給ライン ・柿剥き機 ・気熱式減圧乾燥庫（設置含む） ・予冷庫 ・干柿選果機 ・自動計量包装機	1,257,242,040	581,970,000	0	0	675,272,040	R1.10.29	生産者の栽培技術向上や生産量の確保に向け、地域が一体となった取組みを行った。ただ、R3年は着果数が多く、１果当たりの大きさが小さくなり、加工場はフル稼働していたが、利用率の目標達成に至らなかった。例年の着果数量・重量であれば、目標達成は可能と考えている。	生産者の栽培技術向上を図るため技術指導を行っているが、昨年は”表年”にあたり着果数が多く小玉果であったこと。また、５，６，８月の低温、日照不足による肥大不足や適果不足園での着果過多も影響したことも要因としてあげられる。剪定、摘果等について、引き続き支援していく。	

都道府県平均達成率	93.7%	総合所見	評価対象地区３地区のうち２地区は目標を達成したが，１地区は未達成であり（１つのみ目標を達成）、県全体としては達成となった。 目標未達成の１地区に対しては、今後、関係機関内で課題を共有し，早期の目標達成に向け事業実施主体への改善指導を重点的に行う。

（注）１　別紙様式１号の１の（２）のＩに準じて作成すること。

２　要綱別記１のＩの第２の２の（２）のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

３　別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

４「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。

５「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

６「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。